

第104回役員会議事要録

日時：平成30年7月25日(水)10:00～

会場：大学本館E-703会議室

出席者：津田理事長、松尾副理事長、清田理事、柳井理事、梶原理事、田上理事
(オブザーバー) 中野監事、福田監事、二宮副学長、中尾副学長

議案

- 1 公立大学法人北九州市立大学公的研究費取扱規程の一部改正について

報告

- 1 JICA 研修員受入に係る独立行政法人国際協力機構との覚書の締結について

議案1 公立大学法人北九州市立大学公的研究費取扱規程の一部改正について

<質疑応答>

[理事]

○今回の規程改正については、了解した。本規定の中の通報や告発は、全て配分機関への報告義務を負うことになるのか。

[副学長]

○通報・告発があった場合、基本的に問題協議会が立ち上がることになり、その中で調査が必要だと認定された場合に調査委員会が設置される。調査が必要ないと判断されれば、そこまでで処理が終わることになる。

[理事]

○学内の研究不正問題協議会において、学長を含めたところで選別されるという理解でいいのか。

[副学長]

○そうである。

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

報告1 JICA 研修員受入に係る独立行政法人国際協力機構との覚書の締結について

<質疑応答>

[理事長]

○JICA の研修制度として、全体では何名位参加しているのか。

[事務局]

○全国で500名位となっている

[理事]

○実態としては、参加する学生は、複数の大学を受け、複数の大学から合格をもらい、合格した中からどこに行くかを検討しているようだ。

[理事長]

○本学に来ていただける方は、本学から JICA に推薦して、それを JICA からの推薦として受け入れるのか。

[副学長]

○本学のプログラムの対象となる研修員の募集及び選考の情報を JICA に提示し、同情報に基づく JICA による公募・選考の結果、JICA が推薦する研修員候補者が本学に通知される仕組みとなっている。